

恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(21年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用(平成32年4月1日予定)
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への接続の有無	無(個別排水処理施設)
処理区数	1処理区		
処理場数	30基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系 の 概 要 ・ 考 え 方	従量制の累進使用料。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	従量制の累進使用料。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,620 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,540 円
	平成26年度	3,726 円		平成26年度	4,020 円
	平成27年度	3,726 円		平成27年度	3,800 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年4月1日現在、上下水道課長以下18名＋南水道管理室4名の計22名で構成
事業運営組織	課長 1名 課長補佐 1名（事業係長兼務） 水道総務係 6名 下水道総務係 5名 事業係 5名（うち2名が主に下水道担当） 南水道管理室 4名 （水道施設、下水道施設、し尿処理施設の管理、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	維持管理業務(保守点検、清掃業)
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	—
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>経営比較分析表（平成28年2月公表）を添付。 下水道事業を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた状況は、厳しさを増してきています。</p>

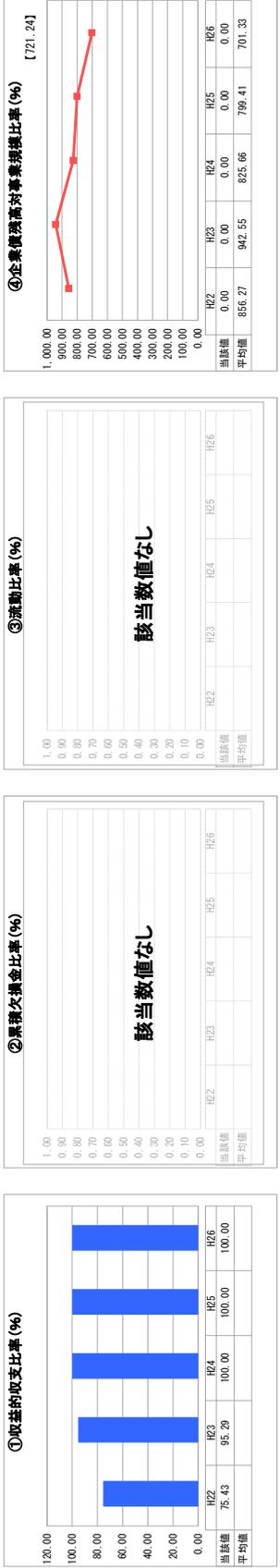
経営比較分析表

岐阜県 恵那市	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	法非通用	個別排水処理	L2	53,052	504.24	105.21
	資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	0.17	100.00	100.00	89	0.16	556.25
	該当数値なし	1か月20m ³ 当たり要薬料金(円)				
		3,726				

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

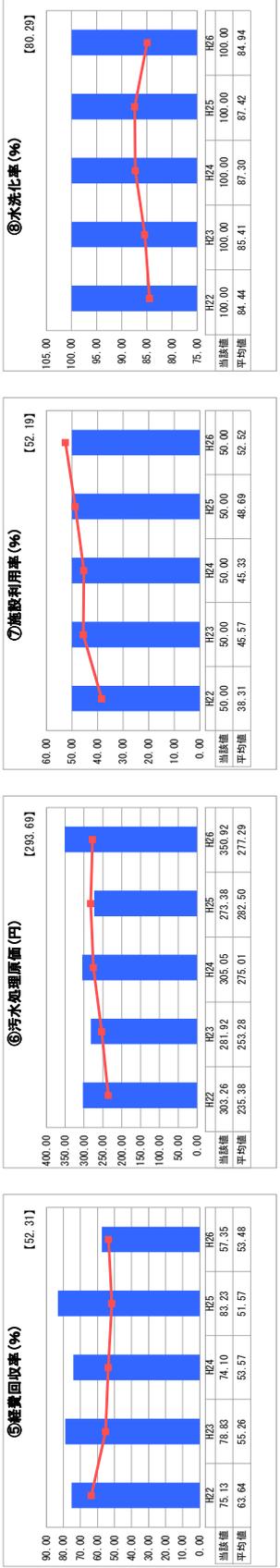


「累積欠損」

「支払能力」

「費用の効率性」

「資金水準の適切性」



「管渠の改善率」

「施設の効率性」

「費用の効率性」

「料金水準の適切性」

2. 老朽化の状況



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

「施設の経年化の状況」

「施設全体の減価償却の状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率(%)
H24年度より100%を推移している。

④企業債残高対事業規模比率(%)
今後、早込まれる。施設の老朽化による更新等、地方債の借入には、投資規模・収益の適正を検討する必要がある。

⑤経費回収率(%)
H26年度に悪化した。施設の修繕が他年度に比べ費用を要したため、汚水処理費が増額し経費回収率が下落した。それ以前は、類似団体平均値を上回っている。一般会計の繰出金の負担を軽減するよう収益確保や経費削減等、検討する必要がある。

⑥汚水処理原価(円)
小規模な施設であり、老朽化に伴い、維持修繕費が増額してきたため、類似団体平均値を上回っている。

⑦施設利用率(%)
類似団体平均値と同程度で、H22年度から50%を維持している。

⑧水洗化率(%)
H22年度以降、100%である。

以上から、経営の健全性・効率性は、類似団体平均値より比較的高く、安定している。また、一般会計の繰出金の負担を軽減するよう、収益確保や経費削減等、経費安定化に向けての検討をする必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始が7年度であり、老朽化に伴う、維持修繕費等、経費が増額してきているため、施設の改善等の必要性を的確に把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

全体総括

経営状況は、安定しており、また、水洗化率も100%が維持されているが、施設の老朽化の対策が課題であり、改善の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

これまでの投資（処理施設）に伴う公債費（元利償還金）はないものの、維持管理費の負担に厳しい経営を強いられており、限られた財政の中、適正な投資・財政計画を基に経営を行います。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供します。

1. 収入の確保と負担の適正化

使用料と一般会計との負担区分の適正化を図ります。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算) 〔見込〕										
収益的収入	1 総収入	3,046	2,583	2,610	2,588	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	(1) 営業収入	1,747	1,820	1,701	1,801	1,779	1,790	1,768	1,746	1,724	1,698	1,676	1,654
	ア 料工受託工事収入	1,747	1,820	1,701	1,801	1,779	1,790	1,768	1,746	1,724	1,698	1,676	1,654
	イ その他												
	(2) 営業外収入	1,299	763	909	787	821	810	832	854	876	902	924	946
収益的支出	1 総費用	3,046	2,583	2,610	2,588	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	(1) 営業費用	3,046	2,583	2,610	2,588	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	ア 職員給与												
	イ その他	2,610	2,583	2,610	2,588	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	(2) 営業外費用												
資本的収入	3 収支差引	(A)-(D)	(E)										
	1 資本的収入	(F)											
	(1) 地方債												
	うち 資本費平準化債												
	(2) 他会計補助金												
資本的支出	2 資本的支出	(G)											
	(1) 建設改良費												
	うち 職員給与												
	(2) 地方債還金	(H)											
	(3) 他会計長期借入金返還金												
収支差引	3 収支差引	(F)-(G)	(I)										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算) 〔見込〕	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)											
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字(P) 赤字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	1,747	1,820	1,701	1,801	1,779	1,790	1,768	1,746	1,724	1,698	1,676	1,654
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(B)-(C)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)												
○他会計繰入金													
区分	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算) 〔見込〕	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		1,299	763	909	787	821	810	832	854	876	902	924	946
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		1,299	763	909	787	821	810	832	854	876	902	924	946
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		1,299	763	909	787	821	810	832	854	876	902	924	946

(単位：千円)

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 下水道施設の建設・改築
計画期間中の事業の予定はありません。
2. 防災・安全対策
計画期間中の事業の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項
一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料徴収を行います。
2. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
使用料は、恵那市の人口が平成27年度が51,073人（平成27年国勢調査人口等基本集計結果）ですが、平成38年度には44,500人（恵那市将来人口推計結果（H26.1））まで減少することから、これに伴い、使用料収入も減収と計画しました。
3. 繰入金に関する事項
原則として、繰入基準に基づいて、繰入を行うよう計画しました。また、現状と同様に、繰入基準外の繰入も発生します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 動力費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
2. 修繕費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
3. 委託費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は予定していません。定期的な、維持修繕を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は、処理場で汚水を処理する費用や施設の維持管理等に使われています。これらの費用は下水道の利用者が負担することが原則です。しかしながら、使用料だけでは汚水処理にかかる費用をまかないきれない状況が続いており、使用料の適正化を早期に検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	委託（維持管理業務）を継続する。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
薬品費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
修繕費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
委託費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、社会情勢の変化や、決算、地方財政計画や地方公営企業への繰出基準など制度改正を適切に反映し、事後検証を行った上で3から5年毎に見直しを行うこととします。なお、収支計画については、決算確定後に毎年見直しを行います。
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------